

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年8月7日
【四半期会計期間】	第52期第1四半期（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）
【会社名】	アルパイン株式会社
【英訳名】	ALPINE ELECTRONICS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 米谷 信彦
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田一丁目1番8号 (注)2017年8月18日から本店は下記に移転する予定です。 東京都大田区雪谷大塚町1番7号 (同所は登記上の本店所在地で主要な業務は下記で行っています。 福島県いわき市好間工業団地20番1号)
【電話番号】	(0246)36 - 4111 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理担当 梶原 仁
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田一丁目1番8号 (注)2017年8月18日から下記に変更する予定です。 東京都大田区雪谷大塚町1番7号
【電話番号】	(03)3494 - 1101 (代表) (注)2017年8月18日から下記に変更する予定です。 (03)5499 - 8111 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務・広報部 部長 山崎 眞二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第1四半期 連結累計期間	第52期 第1四半期 連結累計期間	第51期
会計期間	自2016年 4月1日 至2016年 6月30日	自2017年 4月1日 至2017年 6月30日	自2016年 4月1日 至2017年 3月31日
売上高 (百万円)	62,483	61,043	247,751
経常利益又は経常損失 () (百万円)	777	496	7,439
親会社株主に帰属する四半期純 損失 () 又は親会社株主に帰 属する当期純利益 (百万円)	2,061	1,270	7,760
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	11,527	1,203	3,672
純資産額 (百万円)	131,193	143,271	145,328
総資産額 (百万円)	189,933	200,991	201,857
1株当たり四半期純損失金額 () 又は1株当たり当期純利 益金額 (円)	29.91	18.42	112.57
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	-	-	112.48
自己資本比率 (%)	68.2	70.2	71.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 第51期第1四半期連結累計期間及び第52期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

主要な関係会社の異動につきましては、当社の連結子会社であるアルパインプレシジョン株式会社及びアルパインテクノ株式会社は、2017年4月1日付でアルパインマニュファクチャリング株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅し、アルパイン技研株式会社は、2017年6月16日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しています。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、2017年7月27日付の取締役会において、当社をアルプス電気株式会社（以下「アルプス電気」といいます。）の完全子会社とすることを決議し、2019年1月1日を効力発生日として、アルプス電気を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）に係る契約を締結しました。
詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりです。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は緩やかな回復基調で推移し、米国や欧州も緩やかな景気拡大が続きました。一方で、欧米の不安定な政治動向や地政学リスクの高まり、中国を始めとする新興国経済の減速などの懸念材料も多く、世界経済は先行き不透明な状況で推移しました。

カーエレクトロニクス業界では、自動車の電子化が加速するなか、インフォテインメントシステムを核とした車載情報分野と、自動運転やAI（人工知能）など新分野との連携が拡大し、業種・業態を超えた企業間競争が激化しています。

このような状況下、当社グループは今年度を、2020年度に向けて策定した企業ビジョン『VISION2020』達成のための構造改革仕上げの年と位置付け、2017年度を初年度とする「第14次中期経営計画」を策定しました。この計画に基づき、国内技術開発子会社を吸収合併し技術開発力を強化するとともに、期初に統合した国内製造子会社3社の生産性向上を図るなど、グループ再編による構造改革を実施し、より強固な事業基盤の構築を進めています。また、ソフトウェアの性能や品質が製品の競争力を左右する重要な要素となることから、株式会社シーズ・ラボとの資本及び業務提携の強化を図り、子会社化しました。更に新たなビジネスとして、『アルパインスタイル カスタマイズカー』の販売を開始しました。しかしながら、一部自動車メーカー向け受注の端境期の影響を受け、自動車メーカー向け売上高が減少しました。

この結果、当第1四半期累計期間（2017年4月～6月）の業績は、連結売上高610億円（前年同期比2.3%減）、営業利益3億円（前年同期比1.0%増）、経常利益4億円（前年同期は7億円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失12億円（前年同期は20億円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりです。なお、売上高は外部顧客への売上高です。

音響機器事業

当事業部門では、市販市場向け、自動車メーカー向け純正品ともに、オーディオ機能とナビゲーションやディスプレイ製品など情報・通信機器が融合し、オーディオ市場の減少傾向が続いています。一方、アナログ音源復活の兆しとともに音質に注目が集まるなか、市販市場での売上拡大を目指し、国内のオーディオ・ビジュアル機器専門の展示会にサウンドシステムを搭載したデモカーを出展するなど、積極的なプロモーションを展開しました。

また、自動車メーカー向け純正品については、静寂性に優れた高級車向けに臨場感のある高音質を訴求したスピーカーやアンプに加え、自動車の燃費や環境に配慮した薄型・軽量スピーカーや、車室内デザインの変化に対応するため設置場所の自由度を向上させた軽量・小型の『レイアウトフリースピーカー』の受注拡大を図りました。

以上の結果、当事業部門の売上高は132億円（前年同期比15.9%増）となりました。

情報・通信機器事業

当事業部門では、国内市販市場では引続き、ミニバン向け大画面ナビゲーションの『Big-Xシリーズ』の販売や、車室内インテリアを含めた高品質なコーディネートを実現し、ナビゲーションを核としたシステム製品を搭載したカスタマイズカーの受注が好調に推移しました。また、欧米市販市場における車種専用ビジネスの売上高も堅調に推移しました。

自動車メーカー向け純正品については、高級車を中心に標準装備となりつつあるディスプレイ製品の売上高が一部自動車メーカー向けに減少するなか、受注の端境期の影響を受け、減少しました。

以上の結果、当事業部門の売上高は477億円（前年同期比6.4%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産については、受取手形及び売掛金の減少26億円、たな卸資産の増加10億円、その他流動資産の増加14億円、有形固定資産の増加4億円、投資有価証券の減少11億円等により、前連結会計年度末比8億円減少の2,009億円となりました。

負債については、支払手形及び買掛金の増加12億円、未払費用の減少5億円、賞与引当金の減少9億円、その他流動負債の増加5億円、繰延税金負債(長期)の減少3億円、退職給付に係る負債の増加10億円等により、前連結会計年度末比11億円増加の577億円となりました。

純資産については、利益剰余金の減少23億円、その他有価証券評価差額金の減少6億円、為替換算調整勘定の増加6億円、非支配株主持分の増加2億円等により、前連結会計年度末比20億円減少の1,432億円となりました。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末比0.9ポイント減少の70.2%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は27億円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (2017年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2017年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	69,784,501	69,784,501	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	69,784,501	69,784,501	-	-

(注)「提出日現在発行数」には、2017年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年4月1日～ 2017年6月30日	-	69,784,501	-	25,920	-	24,905

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2017年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2017年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 847,200	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 2,000	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 68,918,900	689,189	-
単元未満株式	普通株式 16,401	-	-
発行済株式総数	69,784,501	-	-
総株主の議決権	-	689,189	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれています。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式84株が含まれています。

【自己株式等】

2017年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) アルパイン(株)	東京都品川区西五反田 1-1-8	847,200	-	847,200	1.21
(相互保有株式) アルパイン兵庫販売(株)	兵庫県姫路市中地41-3	2,000	-	2,000	0.00
計	-	849,200	-	849,200	1.22

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2017年4月1日から2017年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2017年4月1日から2017年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2017年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	53,309	53,334
受取手形及び売掛金	39,429	36,819
商品及び製品	18,310	17,248
仕掛品	737	942
原材料及び貯蔵品	6,591	8,452
繰延税金資産	1,197	1,143
その他	8,894	10,351
貸倒引当金	139	151
流動資産合計	128,330	128,140
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	26,360	26,707
減価償却累計額	18,378	18,680
建物及び構築物（純額）	7,981	8,026
機械装置及び運搬具	23,937	24,362
減価償却累計額	17,939	18,339
機械装置及び運搬具（純額）	5,997	6,023
工具器具備品及び金型	52,271	52,824
減価償却累計額	46,592	47,340
工具器具備品及び金型（純額）	5,679	5,483
土地	4,863	4,883
リース資産	199	216
減価償却累計額	86	90
リース資産（純額）	112	125
建設仮勘定	1,459	1,957
有形固定資産合計	26,095	26,500
無形固定資産	4,457	4,748
投資その他の資産		
投資有価証券	25,199	24,049
出資金	13,881	13,143
退職給付に係る資産	60	28
繰延税金資産	679	745
その他	3,158	3,642
貸倒引当金	6	6
投資その他の資産合計	42,974	41,602
固定資産合計	73,527	72,851
資産合計	201,857	200,991

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2017年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,079	25,288
未払費用	9,033	8,495
未払法人税等	944	973
繰延税金負債	0	6
賞与引当金	2,211	1,236
役員賞与引当金	55	9
製品保証引当金	4,841	5,134
その他	5,538	6,051
流動負債合計	46,705	47,196
固定負債		
繰延税金負債	4,548	4,239
退職給付に係る負債	3,410	4,492
役員退職慰労引当金	70	47
その他	1,794	1,743
固定負債合計	9,823	10,523
負債合計	56,529	57,720
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,920	25,920
資本剰余金	24,903	24,903
利益剰余金	87,758	85,449
自己株式	1,401	1,376
株主資本合計	137,180	134,896
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,338	6,688
繰延ヘッジ損益	0	42
土地再評価差額金	1,261	1,261
為替換算調整勘定	1,908	2,574
退職給付に係る調整累計額	1,713	1,675
その他の包括利益累計額合計	6,272	6,283
新株予約権	83	63
非支配株主持分	1,791	2,028
純資産合計	145,328	143,271
負債純資産合計	201,857	200,991

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)
売上高	62,483	61,043
売上原価	52,735	51,855
売上総利益	9,747	9,188
販売費及び一般管理費	9,365	8,802
営業利益	382	385
営業外収益		
受取利息	54	67
受取配当金	102	113
為替差益	-	137
持分法による投資利益	556	-
金型精算益	16	167
その他	37	57
営業外収益合計	768	543
営業外費用		
支払利息	2	1
為替差損	1,778	-
売上割引	31	27
支払手数料	16	146
海外源泉税	74	97
持分法による投資損失	-	144
その他	23	15
営業外費用合計	1,927	432
経常利益又は経常損失()	777	496
特別利益		
固定資産売却益	5	15
段階取得に係る差益	-	42
特別利益合計	5	58
特別損失		
固定資産除売却損	10	2
事業構造改善費用	-	1,169
特別損失合計	10	1,172
税金等調整前四半期純損失()	782	617
法人税、住民税及び事業税	1,072	588
法人税等調整額	140	15
法人税等合計	1,213	604
四半期純損失()	1,995	1,221
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()	2,061	1,270
非支配株主に帰属する四半期純利益	66	48
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,397	600
繰延ヘッジ損益	28	42
為替換算調整勘定	6,078	1,305
退職給付に係る調整額	24	38
持分法適用会社に対する持分相当額	2,109	682
その他の包括利益合計	9,532	17
四半期包括利益	11,527	1,203
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,440	1,258
非支配株主に係る四半期包括利益	86	54

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

当第1四半期連結会計期間より、株式会社シーズ・ラボを株式の追加取得により、連結の範囲に含めています。
また、アルパインプレシジョン株式会社及びアルパインテクノ株式会社は、アルパインマニュファクチャリング株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅し、アルパイン技研株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しています。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（会計上の見積りの変更）

該当事項はありません。

（四半期連結貸借対照表関係）

コミットメントライン

当社グループは、流動性を確保し、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関7社と貸出コミットメント契約を締結しています。

これら契約における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2017年6月30日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	10,000

（四半期連結損益及び包括利益計算書関係）

事業構造改善費用は、主に連結子会社の吸収合併及び連結子会社間の合併により退職給付制度を統合したことに伴う、退職給付水準の改定及び退職給付債務の算定方法の簡便法から原則法への変更によるものです。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自2016年4月1日 至2016年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年6月30日)
減価償却費	1,592百万円	1,673百万円
のれんの償却額	2	2

（株主資本等関係）

1 前第1四半期連結累計期間（自2016年4月1日 至2016年6月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2016年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,034百万円	15円	2016年3月31日	2016年6月23日	利益剰余金

2 当第1四半期連結累計期間（自2017年4月1日 至2017年6月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,034百万円	15円	2017年3月31日	2017年6月23日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2016年4月1日至2016年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)	四半期連結 財務諸表 計上額
	音響機器事業	情報・通信 機器事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,459	51,023	62,483	-	62,483
セグメント間の内部売上高又は振替高	200	39	239	239	-
計	11,660	51,062	62,723	239	62,483
セグメント利益(営業利益)	173	1,506	1,680	1,297	382

(注) セグメント利益調整額 1,297百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用の主なものは、セグメントに帰属しない当社の管理部門及び開発部門の一部に係る費用です。

当第1四半期連結累計期間(自2017年4月1日至2017年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)	四半期連結 財務諸表 計上額
	音響機器事業	情報・通信 機器事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	13,277	47,765	61,043	-	61,043
セグメント間の内部売上高又は振替高	198	42	241	241	-
計	13,476	47,808	61,285	241	61,043
セグメント利益(営業利益)	352	1,403	1,756	1,370	385

(注) セグメント利益調整額 1,370百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用の主なものは、セグメントに帰属しない当社の管理部門及び開発部門の一部に係る費用です。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

連結子会社の吸収合併

当社は、2017年4月21日開催の取締役会において、当社を存続会社とし、当社100%出資の連結子会社であるアルパイン技研株式会社を消滅会社とする吸収合併を行う決議をし、2017年6月16日付で吸収合併しました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称	アルパイン株式会社
事業の内容	音響機器及び情報通信機器の製造・販売
被結合企業の名称	アルパイン技研株式会社
事業の内容	音響機器及び情報通信機器の開発・設計

(2) 企業結合日

2017年6月16日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、アルパイン技研株式会社を消滅会社とする吸収合併方式

(4) 結合後企業の名称

アルパイン株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社ブランド及び国内自動車メーカー向け車載電装品の設計・ソフトウェア開発機能を集約し、開発機能の強化及び開発効率化を図るため、吸収合併しました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

連結子会社間の合併

当社は、2016年11月22日開催の取締役会において、当社100%出資の連結子会社であるアルパインテクノ株式会社及びアルパインプレジジョン株式会社を同100%出資の連結子会社であるアルパインマニュファクチャリング株式会社に吸収合併を行う決議をし、2017年4月1日付で吸収合併しました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称	アルパインマニュファクチャリング株式会社
事業の内容	音響機器及び情報通信機器の製造・販売
被結合企業の名称	アルパインテクノ株式会社 アルパインプレジジョン株式会社
事業の内容	電子部品及び電子機器の製造・販売 音響機器及び情報通信機器の製造・販売

(2) 企業結合日

2017年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

アルパインマニュファクチャリング株式会社を存続会社、アルパインテクノ株式会社及びアルパインプレジジョン株式会社を消滅会社とする吸収合併方式

(4) 結合後企業の名称

アルパインマニュファクチャリング株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

プリント配線基板の実装・組立加工、FA機器の組立加工、当社製品のメカユニットやノーズ(外装品)の製造機能をアルパインマニュファクチャリング株式会社に集約し、部品加工・完成品組立の国内一貫生産工場として、製造機能の強化及び生産効率化の向上を図るため、アルパインテクノ株式会社及びアルパインプレジジョン株式会社を吸収合併しました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2016年 4 月 1 日 至 2016年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2017年 4 月 1 日 至 2017年 6 月30日)
1 株当たり四半期純損失金額	29円91銭	18円42銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (百万円)	2,061	1,270
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純損失金額 (百万円)	2,061	1,270
普通株式の期中平均株式数 (千株)	68,934	68,941
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変 動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失金額であるため記載していません。

(重要な後発事象)

アルプス電気株式会社による当社の完全子会社化に関する株式交換契約締結について

当社は、2017年 7 月27日付の取締役会において、当社をアルプス電気株式会社 (以下「アルプス電気」といい、当社とアルプス電気を総称して「両社」といいます。) の完全子会社とすることを決議し、2019年 1 月 1 日を効力発生日として、アルプス電気を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換 (以下「本株式交換」といいます。) に係る契約を締結しました。

本株式交換は、当社については、2018年12月中旬開催予定の臨時株主総会において承認を受けた上で行われる予定です。また、アルプス電気については、会社法第796条第 2 項の規定に基づく簡易株式交換の手続により、株主総会による承認を受けずに本株式交換を行う予定です。

なお、当社株式は、本株式交換の効力発生日 (2019年 1 月 1 日) に先立ち、2018年12月26日付で上場廃止 (最終売買日は2018年12月25日) となる予定です。

1. 本株式交換の背景及び目的

アルプス電気においては、事業規模が急激に拡大したことにより、経営リソースの逼迫化が進んでおり、また、高成長が続いたスマートフォン市場は、市場の成熟化に伴う成長の鈍化やコモディティー化のリスクによって、先行きの不透明感が増しております。加えて、IoT (Internet of Things) の潮流の中、ハードウェア単独製品では、付加価値の確保が容易ではなくなってきております。このような事業環境の下、アルプス電気の持続的な成長のためには、スマートフォン向け事業の成長維持及び市場の成熟化に伴う成長の鈍化やコモディティー化に備えたリスクマネジメントに取り組むと共に、スマートフォン向け事業に代わる事業を確立・拡大することで、車載事業、スマートフォン向け事業及びその他の事業につき、バランスの取れた成長を実現することが求められております。そのため、アルプス電気においては、既存のコア技術に加え、ソフトウェアを内包した機能モジュールの開発による高付加価値化の実現により、自動運転、コネクティッド、EV、シェアリング等の新たなトレンドを伴う技術革新及び競争激化が生じている車載市場において、事業の更なる拡大及びハードウェアとソフトウェアの双方を通じた提案力強化による収益力向上を図ること、EHII (Energy、Healthcare、Industry、IoT) 等の市場における新事業の確立によって収益の安定化と拡大を図ることが重要な課題となっております。

他方、当社においては、自動車メーカー向け、海外向けのビジネス偏重による事業上のリスクも顕在化しております。また、近年では、クルマの情報端末化やADAS (先進運転支援システム) ・自動運転等の技術の高度化が急速に進展する一方、スマートフォンのサービスが拡大したことにより、車載インフォテインメント市場は、ADAS等に対応した高機能システム製品とスマートフォンに連携したコモディティー製品に二極化してきております。その結果、入力デバイス、センシングデバイス等を活用した安全機能との連携やデータ通信モジュールを活用したコネクティッド化へと市場・顧客の要求は変化してきており、当社を取り巻く事業環境は、従来のハードウェア主体のビジネスからクルマを核とした総合サービス事業へと大きく変革していくものと考えております。これらの変化に適応し、当社が持続的に成長を続けるためには、既存事業領域においては、ブランドビジネスや音響製品の強みの維持活用、開発資産を活用した新規顧客の開拓及び事業活動の効率

化による収益性改善が課題と捉えており、新事業領域においては、センシングデバイス及び通信デバイス等のコアデバイスとソフトウェアの融合化を進め、HMI（ヒューマン・マシーン・インターフェース）をコアとした独自性・付加価値のある製品を創出し、市場や顧客への提案力を強化することによりコックピット周辺・コネクティッド関連等のビジネス拡大を図ることが重要な課題となっております。

上記に加えて、近年のクルマの電装化進展のなかで、車載事業における両社の事業領域が近接し、両社の協業を進める必要性も高まっております。そのため、両社が独立した上場企業であることから生ずる、開発・製造・販売面での相互協力や知的財産権・ライセンス・ノウハウ等の共有における事業運営上の制約を解消すると共に、顧客とのより効果的なコミュニケーションを実現することが喫緊の課題となっております。

両社は、これらの経営課題に対処するためには、両社が保有する人材及び技術といった経営資源を相互に活用することに加えて、両社が迅速かつ機動的な意思決定に基づき夫々の事業を成長させることにより、アルプスグループ全体として、より効率的かつ機動的な経営を行うことが必要不可欠であると考えております。その方策として、両社は、持株会社体制へ移行することで、グループ戦略機能を持つ持株会社のもと、顧客に対するグループとしての提案・営業機能の強化、エンジニア・営業等の事業横断的な人材交流による従業員の育成、アルプス電気の有する資金調達力やネットワーク、ものづくり力の活用等の本格的な協業に取り組んで参ります。その結果として、生産拠点の相互活用の推進、共通インフラ活用による間接部門の効率化、部材の共同調達によるサプライヤーとの連携や調達力の強化及びグローバルオペレーションの強化等と相まって、アルプスグループ全体の事業上のシナジー効果を最大化できると考えております。

持株会社体制への移行を伴う経営統合（以下「本経営統合」といいます。）により、アルプス電気及び当社は、第4次産業革命の市場革新の環境のなかで電子部品事業と車載情報機器事業を中核にエレクトロニクスとコミュニケーションで人々の生活に貢献しつづけると共に、売上高1兆円企業グループに向けた持続的な価値創造型企業集団へと大きく転換して参ります。加えて、さらなるグループガバナンス向上にも努めることにより、グローバル規模での全てのステークホルダーの価値最大化に資することを目指して参ります。

2. 本株式交換の日程

本株式交換契約締結承認取締役会（両社）	2017年7月27日
本株式交換契約締結（両社）	2017年7月27日
本株式交換契約承認臨時株主総会（当社）	2018年12月中旬（予定）
最終売買日（当社）	2018年12月25日（予定）
上場廃止日（当社）	2018年12月26日（予定）
本株式交換効力発生日（両社）	2019年1月1日（予定）

3. 本株式交換の概要

（1）本株式交換の方法

アルプス電気を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする本株式交換を行い、当社の普通株式（以下「当社普通株式」といいます。）を保有する株主の皆様（ただし、アルプス電気を除きます。）に対してアルプス電気の普通株式（以下「アルプス電気普通株式」といいます。）を割当て交付します。

本株式交換については、アルプス電気においては、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続により、株主総会の承認を受けることなく、また、当社においては、2018年12月中旬開催予定の当社の臨時株主総会にて承認を受けた上で、2019年1月1日（以下「本株式交換効力発生日」といいます。）を効力発生日として行うことを予定しております。

なお、本株式交換の効力発生については、本経営統合を行うにあたり必要な公正取引委員会等の国内外の関係当局による許認可の取得等が条件となります。

(2) 本株式交換に係る割当ての内容

	アルプス電気 (株式交換完全親会社)	当社 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る 割当比率	1	0.68
本株式交換により 交付する株式数	アルプス電気普通株式：27,690,824株（予定） （アルプス電気は、その保有する自己株式のうち1,900,000株を株式交換 による株式の割当てに充当する。）	

(注 1) 本株式交換に係る株式の割当比率

当社普通株式 1 株に対してアルプス電気普通株式0.68株を割当て交付します。ただし、アルプス電気が所有する当社普通株式（2017年 3 月31日現在28,215,417株）については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

なお、上記に記載の本株式交換に係る株式交換比率（以下「本株式交換比率」といいます。）に重大な影響を与える事由が発生し又は判明した場合は、アルプス電気及び当社による合意の上、本株式交換比率を変更することがあります。

(注 2) 本株式交換により交付する株式数

アルプス電気は、本株式交換に際して、本株式交換によりアルプス電気が当社普通株式（ただし、アルプス電気が保有する当社普通株式を除きます。）の全てを取得する直前時（以下「基準時」といいます。）の当社の株主の皆様（ただし、アルプス電気を除きます。）に対し、その保有する当社普通株式に代えて、本株式交換比率に基づいて算出した数のアルプス電気普通株式を交付します。また、アルプス電気が交付する株式は、新たに発行するアルプス電気普通株式及びアルプス電気が保有する自己株式にて充当する予定です。

なお、当社は、本株式交換効力発生日の前日までに開催する当社の取締役会の決議により、当社が保有する自己株式（2017年 3 月31日現在847,284株）及び当社が基準時の直前時までに保有することとなる自己株式（本株式交換に関する会社法第785条第 1 項に基づく反対株主の株式買取請求に応じて取得する株式を含みます。）の全部を、基準時の直前の時点をもって消却することを予定しているため、実際にアルプス電気が割当て交付する株式数は今後修正される可能性があります。

(注 3) 単元未満株式の取り扱いについて

本株式交換に伴い、単元（100株）未満のアルプス電気普通株式の割当てを受ける当社の株主の皆様につきましては、かかる割当てられた株式を株式会社東京証券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできませんが、そのような単元未満株式を保有することとなる当社の株主の皆様は、アルプス電気の単元未満株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。

1. 単元未満株式の買取制度（100株未満株式の売却）

会社法第192条第 1 項の規定に基づき、アルプス電気に対し、保有することとなるアルプス電気の単元未満株式の買取りを請求することができます。

2. 単元未満株式の買増制度（100株への買増し）

会社法第194条第 1 項及びアルプス電気の定款の規定に基づき、アルプス電気が買増しの請求に係る数の自己株式を有していない場合を除き、保有することとなるアルプス電気の単元未満株式と合わせて 1 単元（100株）となる数の株式をアルプス電気から買い増すことができます。

(注 4) 1 株に満たない端数の処理

本株式交換に伴い、アルプス電気普通株式 1 株に満たない端数の割当てを受けることとなる当社の株主の皆様に対しては、会社法第234条その他の関連法令の定めに従い、アルプス電気が 1 株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いし、端数部分の株式は割当てられません。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

アルプス電気及び当社は、本株式交換に用いられる上記 3 . (2) 「本株式交換に係る割当ての内容」に記載の本株式交換比率の算定に当たって公正性・妥当性を確保するため、それぞれ別個に、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、アルプス電気は野村證券株式会社（以下「野村證券」といいます。）を、当社は S M B C 日興証券株式会社（以下「S M B C 日興証券」といいます。）を、それぞれの第三者算定機関として選定いたしました。

アルプス電気においては、第三者算定機関である野村證券から2017年 7 月26日付で受領した株式交換比率に関する算定書及びフェアネス・オピニオン、森・濱田松本法律事務所からの助言等を踏まえて、慎重に協議・検討した結果、本株式交換比率は妥当であり、株主の皆様の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うことが妥当であると判断いたしました。

当社においては、第三者算定機関である S M B C 日興証券から2017年 7 月26日付で受領した株式交換比率に関する算定書及び意見書（フェアネス・オピニオン）、T M I 総合法律事務所からの助言、支配株主であ

るアルプス電気との間で利害関係を有しないメンバーで構成される第三者委員会から2017年7月26日付で受領した答申書を踏まえて、慎重に協議・検討いたしました。その結果、本株式交換比率は、S M B C日興証券から受領した株式交換比率に関する算定書によれば、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法の評価レンジの範囲内であり、また、市場株価法及び類似会社比較法の評価レンジの上限を上回ることから妥当な水準であり、株主の皆様の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うことが妥当であると判断いたしました。

上記のほか、アルプス電気及び当社は、両社それぞれが相手方に対して実施したデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえて、財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、最終的に本株式交換比率が妥当であり、それぞれの株主の利益に資するとの判断に至り、両社の取締役会決議により、本株式交換比率を含む本株式交換契約の締結を決定いたしました。

なお、本株式交換比率は、本株式交換契約に従い、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合等には、両社間で合意の上、変更されることがあります。

(4) 株式交換完全親会社となる会社の概要

商号	アルプス電気株式会社
本店の所在地	東京都大田区雪谷大塚町1番7号
代表者の氏名	代表取締役社長 栗山 年弘
資本金	38,730百万円
事業内容	車載情報機器事業 電子部品事業 物流事業

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2017年8月7日

アルパイン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 花藤 則保

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴田 純一郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアルパイン株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2017年4月1日から2017年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2017年4月1日から2017年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アルパイン株式会社及び連結子会社の2017年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2017年7月27日付の取締役会において、会社をアルプス電気株式会社の完全子会社とすることを決議し、2019年1月1日を効力発生日として、アルプス電気株式会社を株式交換完全親会社、会社を株式交換完全子会社とする株式交換に係る契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注） 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。